

高等学校におけるリスクや損害保険の教育に関する実態調査 経年結果概要

《全体について》

- ・「生活におけるリスク」に関する教育を行うことが必要と回答した割合は、毎年度 95%程度でほぼ横ばいとなっており、「生活におけるリスク」に関する教育の実施率は 5 割から 6 割程度に増加している。
- ・損害保険に関する教育を行うことが必要と回答した割合は、2024 年度では 89.0%とおよそ 9 割程度となり、毎年度増加している。一方で、損害保険に関する教育を実施していると回答した割合は 2 割から 3 割にとどまっている。教育の実施率は増加傾向にあるものの、必要と回答した割合と比べると教育の実施率は低い。
- ・損害保険に関する教育を実施したことがある教員（過去実施含む）は、損害保険に関する授業における課題について、「授業時間数が足りない」と回答している割合が毎年度最も高く、2021 年度では 4 割程度だったのに対し、2024 年度では 6 割程度となっている。一方で、「教科書に記載が少ない」および「教えるための副教材・ツールがない」が年々減少傾向にあり、教材やツールについての課題は改善されつつあることが窺える。また、損害保険教育が必要と感じている教員が考える、今後の重要な取組みとして、「授業時間の確保」が最も高く 2021 年度の調査開始から 4 年間で、5 割程度から 6 割程度へ増加傾向がみられた。一方で、実施上での課題と同様に、「教科書会社が制作する副読本・資料集の記載内容の充実」および「教科書の記載内容の充実」は年々減少傾向にあり、改善されていることが分かる。

《「生活におけるリスク」に関する教育について》

●高等学校での「生活におけるリスク」に関する教育の実態・必要性（公民科）

- ・「生活におけるリスク」に関する教育を実施している割合は 3 割台でほぼ同程度に推移している。
- ・毎年度、公民科を教えている教員の 90%以上は、「生活におけるリスク」に関する教育が「必要である」または「ある程度必要である」と回答している。

●高等学校での「生活におけるリスク」に関する教育の実態・必要性（家庭科）

- ・「生活におけるリスク」に関する教育を実施している割合は 6 割台から 7 割台に増加している。
- ・毎年度、家庭科を教えている教員の 95%以上は、「生活におけるリスク」に関する教育が「必要である」または「ある程度必要である」と回答している。

《損害保険に関する教育について》

●高等学校での損害保険に関する教育の実態(公民科)

- ・毎年度、損害保険に関する教育実施をしている割合は 1 割程度で横ばいである。
- ・年間の授業時間数は、「25 分未満」が減少傾向にある一方で、「25～50 分未満」および「50～75 分未満」が増加傾向にある。
- ・授業実施における課題として、「授業時間数が足りない」が増加傾向、「教科書に記載が少ない」および「教科書会社が制作する副読本・資料集に記載が少ない」および「教えるための副教材・ツールがない」については減少傾向である。
- ・授業で使用する教科書の内容が、不十分であると感じている割合は約 7 割から約 6 割に年々減少している。

●高等学校での損害保険に関する教育への意識・意見等(公民科)

- ・毎年度、公民科を教えている教員の 8 割程度が損害保険に関する教育が必要であると回答している。
- ・公民科を教えている教員の約 4 割が、損害保険に関する教育を実施するために 25～50 分未満の授業時間が必要だと考えている。
- ・今後の損害保険に関する教育に必要な取り組みとして「授業時間の確保」が約 5 割から約 6 割に増加している。一方で、「教科書の記載内容の充実」および「教科書会社が制作する副読本・資料集記載内容の充実」は減少傾向にある。

●高等学校での損害保険に関する教育の実態(家庭科)

- ・損害保険に関する教育を実施している割合は 3 割程度から 5 割程度と増加傾向にあり、2024 年度は過半数の学校で、損害保険教育が実施されている。
- ・年間の授業時間数は、「25 分未満」が減少傾向にある一方で、「25～50 分未満」および「50～75 分未満」が増加傾向にある。
- ・授業実施における課題として、「授業時間数が足りない」については増加傾向、「教科書に記載が少ない」については減少傾向である。
- ・授業で使用する教科書の内容が、不十分であると感じている割合は約 8 割から約 6 割に年々減少している。

●高等学校での損害保険に関する教育への意識・意見等(家庭科)

- ・毎年度、家庭科を教えている教員の 9 割程度が損害保険に関する教育が必要であると回答している。
- ・家庭科を教えている教員の約 4 割が損害保険に関する教育を実施するために 25～50 分未満の授業時間が必要だと考えている。
- ・今後の損害保険に関する教育に必要な取り組みとして「授業時間の確保」が 4 割台から 6 割台に年々増加している。一方で、「教科書の記載内容の充実」および「副教材・ツールなどの充実」は減少傾向にある。